

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市		埼玉県		国	
1人当たり平均支給額(20年度)	円 1,736,576	1人当たり平均支給額(20年度)	円 1,974,000	-	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8級の職員 加算割合20/100</li> <li>・ 7級及び6級の職員 加算割合15/100</li> <li>・ 5級の職員 加算割合10/100</li> <li>・ 4級の職員(54歳以上) 加算割合10/100</li> <li>・ 4級の職員(54歳未満) 加算割合 5/100</li> <li>・ 3級の職員(54歳以上) 加算割合10/100</li> <li>・ 3級の職員(54歳未満) 加算割合 5/100</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職加算 5~20%</li> <li>・ 管理職加算 20~25%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職加算 5~20%</li> <li>・ 管理職加算 10~25%</li> </ul>	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(21年4月1日現在)

ふじみ野市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 … 無し)					
1人当たり平均支給額	1,929 千円	##### 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		250,201 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		383,156 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	9 %	653 人	9 %

##### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市内全域	10 %	12 %

※平成18年度から支給率を段階的に引き上げ、平成24年度に支給率12%とする予定である。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		5,114 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		26,361 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		29.7 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 市税賦課・徴収手当	税務課・収税課職員	市税の賦課及び徴収	日額 300円
2 固定資産評価手当	税務課職員	固定資産税の評価	日額 300円
3 動産差押え手当	収税課職員	動産の差押さえ	日額 500円
4 防疫作業手当	環境課職員	消毒作業	日額 300円
5 家畜防疫作業手当	産業振興課職員	消毒作業	日額 300円
6 病害虫駆除手当	産業振興課職員	農薬の散布等	日額 300円
7 行旅病人の収容業務手当	福祉課職員	行旅病人の収容業務	1件 1,500円
8 行旅死亡人の収容業務手当	福祉課職員	死体収用業務	1件 5,000円
9 査察指導及びケースワーク業務手当	査察指導員・ケースワーカー	福祉事務所における査察指導及びケースワーク	月額 4,000円
10 訪問療養保健指導手当	保健師	訪問により療養等の保健指導を行った場合	月額 2,000円
11 年末年始における塵芥処理業務手当	環境課職員	1/1～1/3及び12/29～12/31の間に塵芥処理に従事した場合	日額 6,000円
12 変則勤務手当	土日開庁職場職員	正規の勤務が日曜日、土曜日又は国民の祝日に行われる場合	日額 1,000円
13 災害対策業務手当	全職員	災害対策業務に従事した場合	日額 3,000円
14 危険業務手当	道路課・下水道課・建設課職員	ア 道路舗装又は補修 イ 側溝清掃・汚泥収集 ウ 高所作業 エ マンホール内作業	日額 200円
15 特殊自動車運転業務手当	道路課・建設課職員	臨時に特殊自動車の運転業務に従事した場合	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	80,904 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	123,896 円
支給実績(19年度決算)	112,236 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	391,066 円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合、1人については11,000円 満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		73,583 千円	237,365 円
住居手当	貸家、貸間 31,000円(最高支給限度額) 持家 6,000円(5年間の新築加算1,500円あり)	異なる	貸家、貸間…27,000円 持家…新築から5年まで2,500円	57,035 千円	151,286 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(55,000円限度) 交通用具使用者は距離に応じた額(以上～未満) 2km～5km 3,000円 5km～10km 5,100円 10km～15km 7,500円 15km～20km 9,900円 20km～25km 12,300円 25km～30km 14,700円 30km～35km 17,100円 35km～40km 19,500円 40km～45km 21,900円 45km～50km 22,800円 50km～55km 23,700円 55km～60km 24,600円 60km以上 25,500円	異なる	国は、左記の使用距離区分ごとに1,000円低い。	35,983 千円	73,887 円
管理職手当	部長級 60,000円 次長級 51,000円 課長級 45,000円 課長補佐級 42,000円 係長級 37,000円	異なる	国よりも低い額で支給	99,776 千円	519,667 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ		595 千円	297,500 円